

ご存知ですか「中小企業を応援する業務改善助成金」

～小規模事業者への業務改善助成金の助成率が4分の3に引き上げられました！～

事業場内の最も低い時間給を、平成26年度に40円以上引き上げる中小企業に対して、就業規則の作成、労働能率の増進に資する設備・機器の導入、研修の実施に係る経費の一部を助成します。

【支給の要件】

①賃金引き上げ計画

事業場内に最も低い時間給を40円以上引き上げる計画を作成し、計画を実施すること。（就業規則等に事業場内最低賃金額を規定）

②業務改善計画

業務改善（賃金制度の整備、就業規則の作成・改正、労働能率の増進に資する設備・機器の導入、研修など）についての計画を作成し、実施すること。業務改善の経費として合計10万円以上の支払いを行うこと。

※賃金の引き上げ、業務改善に要した費用は、交付決定後に実施したものに限ります。

【支給額】

○常時使用する労働者の数が企業全体で30人以下の事業場

②の経費の4分の3（上限100万円）

○常時使用する労働者の数が企業全体で31人以上の事業場

②の経費の2分の1（上限100万円）

【支給回数】 1回

お問い合わせ 新潟県最低賃金総合相談支援センター ☎025-250-7759

申請先 新潟労働局 労働基準部 賃金室 ☎025-288-3504

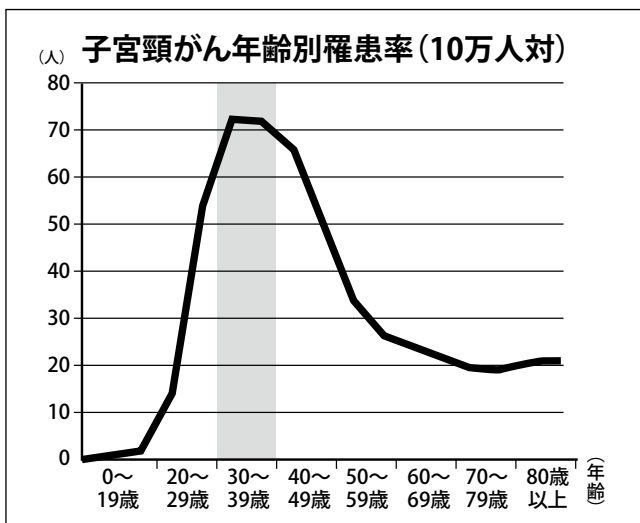
子宮頸がん検診、乳がん検診を受けましょう！

お問い合わせ 市役所市民生活課 健康推進室 健康増進係 ☎63-3115

佐渡市の子宮頸がん検診は20歳から、乳がん検診は40歳から受診ができます。若いうちから定期的に検診を受診すれば、早期発見ができ治療費も低く、体の負担も少なくすみます。

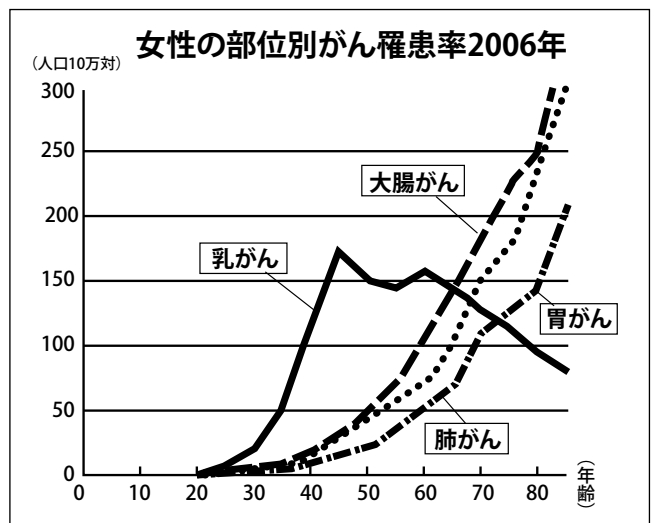
定期的に子宮頸がん、乳がん検診を受診しましょう。

子宮頸がんは、30代がもっともなりやすい年代です。また早期の内にはほとんど症状がないため、発見するには検診を受診することが一番重要です。



出典「独立行政法人国立がん研究センターがん対策情報センター」より、地域がん登録全国推計による2008年のがん罹患データ。罹患数には上皮内がんを含む。

乳がんは、40代から50代で増えています。女性で一番かかりやすいがんです。早期発見には検診を受診することが一番重要です。



出典「独立行政法人国立がん研究センターがん対策情報センター」より

